

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年6月10日（火） 第2委員会室
2. 出 席 委 員 吉川遂也委員長 宇山茂之副委員長 福山権二 徳永泰臣 堀内富夫 木山義仁
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説 明 員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 5人（議員 松本みのり 岡野茂 桜田亮太 青山学 松森潤平）
8. 会議に付した事件
 - 1 陳情、要望について
 - 2 所管事務調査について

午前11時2分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

1 陳情、要望について

○吉川遂也委員長 本日の協議事項は2点。1点目、陳情要望について。それぞれ中身について審議していきます。陳情第10号の取り扱いについてお諮りします。皆さんからの御意見をお伺いします。

○徳永泰臣委員 全国一律の最低賃金制にするという項目でありますけれども、都道府県による賃金の地域性もあると思います。一律にすることについては、慎重にいかないといけないと思いますので、聞き置くとしたらいいのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○福山権二委員 最低賃金法の第9条2項で定められている地域別の取り扱いについて、これが駄目だということかというと、もう少し法的な議論も必要ではないかと。世界的にも三つぐらいしかそのようにしていませんけれども、日本の場合は今、徳永委員が言われたように生活費の地域差があるので、労働力の再生産費の賃金のカウントの仕方については、できれば最低賃金について適正に、例えば、何十万とか決めて、それが基盤であって最低これぐらいはいると。例えば東京と沖縄、北海道それぞれ生活費が違うので最低賃金を一律にしろという意味が、上げ幅を一律にしろと言っているのか各県でやることを法改正して全部やれということなのかははっきり分からないので、今回は聞き置くとしていいのではないかと思います。

○木山義仁委員 国による対策が必要だということは私も同じ認識をしているのですが、内容については、地域係数が各都道府県あるので聞き置くとしてよろしいかと思います。

○吉川遂也委員長 ほかによろしいですか。以上、意見を頂きありがとうございました。では陳情第10号については、私も聞き置くとして対応するべきものと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川遂也委員長 次に陳情第 11 号の取り扱いについて皆様にお諮りします。御意見があればお願いします。これについても広島県労働組合総連合より陳情が上がってきたものでございますけれども、消費税 5%以下への引き下げ等、消費税の適格請求書保存方式いわゆるインボイス制度の廃止等を求める陳情書となっております。

○福山権二委員 これは 1 回、庄原市議会でも制度が発足する前に議論したことがあるのですよね。この制度そのものは駄目だから、これをやめようという請願が出たのです。そのときに相当もめて、請願はインボイス制度廃止みたいな感じだったのだけれども、税務署の職員も呼んで相当研究し、議会とすれば緩和するということで当時はそのように出したのです。今回、税率 5%へ引き下げという消費税の制度全体の問題と、インボイスと二つありますけれども、意見とすれば消費税も全部ゼロにしろと、インボイスも駄目だということなら僕も賛成したいけれども、これでは少し中途半端ではないかと思います。

○徳永泰臣委員 インボイスについて少し話はありましたよね。だけれども、皆さんの意見の相違というか温度差があったのでまとまらなかったということもありますし、消費税 5%以下に引き下げるということについても、各議員それぞれ思いがあるでしょうから、一律 5%以下引き下げるといことはどうかと私は思います。ですから、聞き置くということではないかと思います。

○宇山茂之副委員長 消費税について 5%以下と今、マスコミ等も騒いでいると思うのですが、税収の関係もあるので安易な判断は避けたいと思います。インボイス制度ももう 2 年目に入り、かなり先行投資もされていらっしゃるの、これについてはもう少し様子を見たほうがいいのかと思います。

○木山義仁委員 物価高が国民の生活を直撃し、国の物価高騰対策とかも打ち出されている中で、消費税だけとかそういった議論はできないのかなということで、聞き置くとしてよろしいかと思います。

○吉川遂也委員長 ほかに。では皆さんの御意見をまとめまして、陳情第 11 号についても聞き置くしたいと思いますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川遂也委員長 続いて陳情第 12 号、西城川漁業協同組合の要望書について審議したいと思います。この要望書に対して御意見があればお願いします。

○福山権二委員 庄原市も全体で 37 億 7,000 万ぐらいの補助金を出して、財政全体の中で補助金をどうしようかという議論もずっとやってきて、執行者も一律 10 何%と少なくしていつている。いろいろ国県の補助金があって財源が違う場合はそうしているけれども、これに関する問題は水産業関係で 2 項目にわたって出しているのです。ずっと毎年出しているわけですよ。だから、今のところそれを増額するということについては聞いておいて検討すると。庄原市としての補助金の全体の位置づけと関係してくるので、補助金はここだけ上げようというとは難しいのですよね。これは出していないなら別だけれども、この物価高騰で今やっていることがどれぐらい事業として足りないから、こういう努力をしたからこうだということもないから、補助金を出してくれと言っても少し難しいのではないかと思います。日本一の味があるという鮎のこともあったけれども、だからたくさんつくってたくさん売って、活性化してくれというほうがいいのか。庄原市も水産業の活性化のために補助金は今のところも出していると思うので、今回は聞き置くとしていいのではないかと思います。

○徳永泰臣委員 同じ意見です。これから決算委員会と来年度の予算審査の中で、このことを踏まえながら皆さんで議論していけばいいのではないかと思いますので、聞き置くとしていいと思います。

○吉川遂也委員長 この件については執行者にも同じものが出されていると聞いております。来年度の予算に関連することにもなろうかと思いますので、執行者側の対応をまずは見極めて、その上でまた議会としての対応ということでもよろしいかと思います。聞き置くとしてよろしいかと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川遂也委員長 では以上で、協議事項の1点目を終了いたします。

2 所管事務調査について

○吉川遂也委員長 続いて2点目、所管事務調査について審議したいと思います。先般からお諮りをしておりました所管事務調査について、おおむね2項目程度を所管事務調査項目として上げたいと。先日行われました事業説明をその旨で聞いていただきたいと申し上げていましたので、皆さんからまず所管事務調査の内容について、何か提案があればお願いしたいと思います。

○徳永泰臣委員 皆さんそうだと思うのですが、選挙前歩く中で、訴えが多かったのは農業、特に畜産に関しては配合飼料の高騰とかで大変厳しい状況だという声もたくさん聞いております。どの事業に関して調査をしていくべきかはまだはっきり述べることはできないのですが、農家支援的などころとか、どれだけ農家が厳しい状況なのかを調べていったらどうなのかという思いはあります。

○木山義仁委員 先ほど徳永委員からも農業の関係に言及があったと思います。そういった意味で、農業の生産基盤の確保、暮らしの確保という意味で、まさに中山間地でありますので鳥獣害の対策、この中で捕獲、侵入防止、処理、そして肉の売却。これに至るまでの一連の総合的な対策を研究したらどうかと考えます。

○宇山茂之副委員長 先ほど徳永委員が言われたように、選挙のときに庄原市内各地を歩いて、一番目につくのが耕作放棄地とか空き家とか、廃屋が廃墟になるようなすごく環境が悪くなっています。そういった個人の財産をどうのこうのはできないのが今のところなのですが、今から庄原市の農業を担う人たちにそこらの土地を利用できるような、耕作放棄地の問題とか空き家とか、そういったところを重点に調査をしていけばいいのではないかと。それとあわせて鳥獣害の対策も含めて進めていけばと思います。

○吉川遂也委員長 調査項目として鳥獣被害対策。これは林業振興課の所管となっております。この点が1点。あとは農業に関するもの。耕作放棄地を含めて、生産費の高騰、あるいは畜産生産費の高騰等の調査という項目が上がりました。これは農業振興課の所管となりますけれども、私からの提案としては鳥獣被害対策については、これは1項目上げてもいいかと考えております。もう1点について先ほど農業の話が出ましたが、今年度、農業基本法が改正、来年度施行になると思います。それに合わせて市も農業振興計画ですか、基本計画が今年度、改定に向けての計画の作成ということが上がっております。その点を踏まえて、次期の農業基本振興計画に対する調査ということで、全ての問題を網羅することでできないかと提案いたしますが、皆さんの意見をお伺いします。

○福山権二委員 反対ではないのですが、もう少し絞ったほうがいいのではないですか。

○吉川遂也委員長 事業としては農業振興計画の策定というがあるので、そこについて調査すれば、

今後どのように計画の中で農業の基本的な考え方を入れ込むか。新規就農についても言えば、耕作放棄地の対応にもつながる部分が出ますし、そうすれば一つはできるかと。それを派生させながら、その中で重点項目を絞って調査していくことはできると思います。

○福山権二委員 それでもいいのだけれども、有害鳥獣でもやろうと思ったら範囲がすごいではないですか。話をすればするほどどうしたらいいかわからないところがあるし、ここをどのように調査するかは例えば鹿もあり、いろいろなことがあるではないですか。現状だけを聞いて、どうなのかとなるのか。それとも今の有害鳥獣対策そのもの、組織性に問題があるのか。あるいは人がいるのかいないのか。実際農業を放棄する人が莫大にいるわけだから、鹿が入ってきて活着したものを食べているから、もう農業はやめますという人はいっぱいいるわけですよ。それをどういう角度で、現状だけ調査して、大変だなと終わるのかそらの政策提言をするのか。

○吉川達也委員長 前回もその前も、企画建設常任委員会では政策提言までつなげる報告を上げているつもりです。先ほど福山委員が言われたような現状課題の把握から、それを分析して、どのような政策提言に結びつけるか。今提案されたことをそのまま調整すれば、報告までつなげるような気配もありますので、鳥獣被害対策の中でも一つの項目に絞ることも重点的に上げていくこともできますし、先ほど本会議の中でもあったように新施設の建設もあって、その運営についての調査もできるかと思っています。もう一つは t e g o s という県の派遣した職員がどのように地域に入って、鳥獣被害対策に当たっているかということも調査をしながらその有効性を探るという手もあるかと思っています。また、新たな猿の被害も去年の委員会の中ではいろいろ議論しましたので、猿に対するどういうふうな対策があるかも含めて、様々な先行事例を調査しながら報告にまとめていくというのは一つできるかと私の中では思いを持っているところです。その中で項目を絞るよりも、鳥獣被害対策はできるかと思っています。またさらに細かい調査項目の検討については、一旦、大項目を上げていただいたら委員長・副委員長で検討を重ねて、所管事務調査をどのように進めるかという工程について考えていければと思います。さらにこういう部分を深く掘り下げるべきだというお話があれば、今のところ農業に関すること、それから鳥獣被害に対することで承っておけば、具体的に所管事務調査のテーマを決められると思いますので、さらにお諮りしたいと思います

○福山権二委員 いろいろ有害鳥獣対策はあるのだけれども、あまり成功したところはないし、全国的にもここはうまくいっているとかはあまりないのではないかと思います。t e g o s の話も、1人手伝いに来てもらってもなかなか難しい。だから視点として、自治振興センターを中心に各地域でもいろいろ取り組みがあるので、有害鳥獣対策を各地域ではどうしているのかを調査してみたい。自分たちの地域では猿が出るとか鹿が出るとかいろいろある。自分の地域の中で、どういう議論があるのかを調査をしていかないと、とてもとても前に行かないような気がする。だからそこを議会としてどういう角度で言うかを。市にもっとこれをやってということもあるが、地域はどうしているのかがないと。これ何にでも共通するのだけれども、全部市に頼むと言ってもなかなかいいことにならないので、地域はどう悩んでいるのかも視点としては調査してみたい。

○木山義仁委員 先ほど地域がという御意見あったのですけれども、生産者でいうと日々農業生産の活動、地域の活動をする中、なかなか鳥獣害対策に徹底して十分時間を割けられないのが現実だと聞いています。市であるとか、県であるとか国、こういった行政がしっかり鳥獣害対策をやるのだということ責任を持って対策をすることが必要になるのではないかと思います。それについて地域で

もししっかりやっていただく必要があると思うのですが、やはり市が、行政が引っ張っていく。いろいろな他県の事例とかそういったものを調査する、研究していく必要があるのかと思います。

○福山権二委員 木山委員のところでは、地域で有害鳥獣対策を悩んでいることが組織的にあるのか。

○木山義仁委員 地域をいろいろ歩く中で、イノシシであるとか鹿、猿、まずこの話を多く聞かされると。そうすると離農の原因にもなりますし、地域にこれだけイノシシ、猿、鹿がいる中で、将来どうするのかという高齢者の意見も聞きますので、農業、地域を守るためにはやはり鳥獣害対策というのは一丁目一番地ではないかと思います。

○吉川達也委員長 地域の中で、自治振興区と福山委員は言われましたけれども、そうではなくて、中山間であるとか多面的であるとか営農集団であるとか、そういう組織が国の補助事業を活用してネットというかフェンスみたいなものを20年間の借り入れる、組織ぐるみで取り組まれている事例は数多くあります。それが有効に機能しているかが問題であって、その辺も含めた補助対象事業に有効性があるかどうか。あるいは今単市で行っている電牧についての補助金が6万円ですか、そういったものの金額が適正なのか、あるいはそれがどのような活用がされているか。そういったところも一つは調査ができるところでもあるかと思います。町なかの農業者と山間部の農業者とはやはり違うので、山間部の農業者はそれを喫緊の課題として、それぞれの組織でできるところまでやるという姿勢はあるのですが、それが有効にできているかどうか問題であって、そこを調査することは必要かと。自治振興区が鳥獣害対策を喫緊でやっているところはあまりないかもしれません。自治振興区の課題ではないと言われればそうかもしれない。

○福山権二委員 人口を増やすことについても、何についても自治振興区が必死でやっている。思いとすれば、営農集団かどうかというのはあるけれども、個人的にも調べてみるけれども、できれば委員会でも時間をとってほしい。庄原市の林業振興課の中に1セクションあるわけけれども、担当者もt e g o sがいるといっても、そういう規模でできるかどうかを少し話したことがある。組織をどうするかといえば、今だって人が少ないのにという話があるのですよ。何かこれに関わる組織を市の直営にするか、あるいは公社への委託にしても何かそういうものがないと、庄原市の林業振興課の1セクションで1人の担当者にやれと言ってもそこも議論してみたい。もっと大規模に組織的にやらないと木山委員の発言があったけれども、もうやめようという人がたくさんいる。それから庄原駅のすぐ裏に昼間でもイノシシが出るわけだから。もう諦めたとみんな言っているけれども、木戸のほうへ行ったら40何頭の鹿が群れをつくって来ているわけですよ。西城の奥の方では猿が50匹出るわけでしょう。出るという話はすごくあるのだけれども、どうやって撃退するかは難しい。だから、今人口を増やしたり農業を活性化したりしようと思ったら、有害鳥獣対策はここが担当課ならこれだけで1年間やるような感じがあるので、当面調査してみよう。共通認識をつくることは非常にいいので、これは課題としてはいいと思います。

○徳永泰臣委員 これだけ広大な面積、1,200平方キロもある庄原市で基幹産業が農業林業。これを守っていくには、林業振興課へ任せているだけではとてもではない。担当者1人か2人でできる問題でもないと思う。鹿もどんどん増えてきているし、熊も普通に出てきているし、今言われるように対策課とかそういう組織をつくっても庄原市はやっていかないと、よその町とは桁が違いますから。その対策をしっかり議会としても考えないといけないのではないかと思います。

○吉川達也委員長 ある意味まとめの部分のような議論になりつつありますけれども、それを調査した

上で組織体制としてどれが適切なのかというところも一つのセンテンスとして、まとめに入るかと思っています。この1点については、鳥獣被害対策についてとしてまとめをさせていただければと思います。もう1点についても、皆さんから農業に関連することという意見が出ました。先ほど言ったように農業振興計画に関することがいいのか、あるいは農業振興策についてがいいのか。農業振興策についてはテーマが大き過ぎるので、農業振興課が上げている事業の中で、農業振興計画の策定というのがあります。それに関連させて様々な調査項目を立てるという提案をします。それでいいかと思っているので、皆さんの御意見があれば。その中で先ほど言ったように、振興計画の中に当委員会のこういった意見を反映させるかを重点的に検討していくところでどうかと思いますが、よろしいですか。

〔「よし」との声あり〕

○吉川遂也委員長 ではその2点について所管事務調査としたいと思います。閉会中の調査についても、先ほど上げた2項目とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「よし」との声あり〕

○吉川遂也委員長 では細かい文言については担当課とさらに調整をしてから、皆さんに本定例会中に提案をさせていただきます。事務局から何かありますか。皆さんから何かありますか。よろしいですか。では以上で企画建設常任委員会を散会します。

午前11時31分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委 員 長